

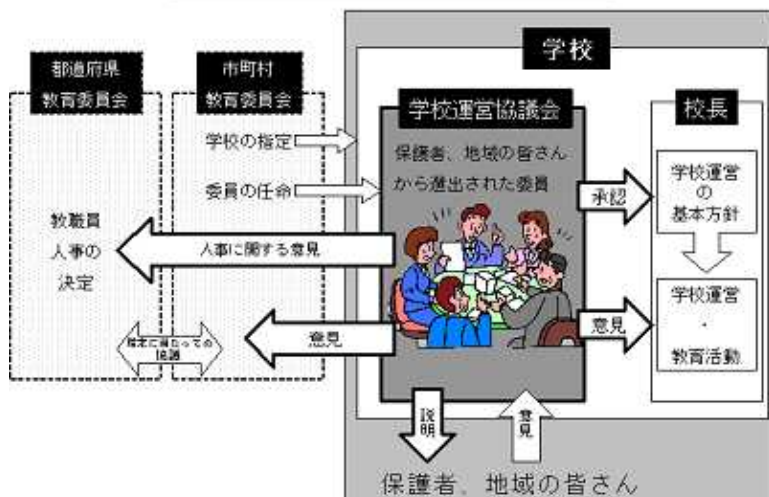
何年前からか、学社融合や社会総ぐるみの教育など、学校と社会の
関係を見直す言葉が出現している。学校と保護者の関係、いわゆる PTA
とは異なる関係である。学校では、心の教育や人権教育、環境教育な
どをはじめ、教科学習においても地域住民やその道のプロを地域の先
生として積極的に授業の中に入れてもらっている。子どもたちの課題
や疑問に的確に答えてもらう場面をよく見た。しかし、このような授
業の一部に携わるだけを行っているように思えない。

学校は、子どもたちに社会の形成者の一員としての資質や能力をし
っかりと身に付ける責任がある。そのための経営責任と説明責任が当
然、発生するが、学校の教職員にこれらの意識が足りなかったのは事
実である。「学校に全てお任せします。」という保護者の言葉に勘違い
してこなかったか。保護者も保護者としてすべきことを学校に任せな
かったか。地域住民も子どもの問題を学校のせいにしてこなかったか。
いつしか、学校はこれだけやっているのに、なぜ批難されるのか、保
護者はどうしてこのような教育しかできないのか、地域住民はこれま
での伝統はどうなったのかなど、学校への反駁が起きてきた。モン
スターペアレントや筋論クレーマーなど、その現われの一つであろう。
これでは、正常な教育活動はできない。

このような状態を打開するために、学校や家庭、地域がそれぞれの
立場を理解し、三者が一体となって教育をする新しい型の学校が求め
られてきた。それが、コミュニティ・スクールである。本市において
も、小学校11校中10校がコミュニティ・スクール(学校運営協議
会が設置されている学校)の指定を受けている。しかし、多くのコミュニ
ティ・スクールは、ボランティア活動の
組織体と考える傾向があり、学校運営
協議会委員がボランティア活動を
牽引している。悪いことではないが、
よい学校を創るために、保護者や地域
住民と学校の教職員が学校や教育活
動について課題を出し合い、それぞ
れの立場で解決策を提案することが重
要である。校長は、互いの参画意識が
芽生えてくることを待ちたい。(芝)

コミュニティ・スクール(学校運
営協議会制度)について
平成16年9月から、新しい公
立学校運営の仕組みとしコミュニ
ティ・スクール(学校運営協議
会制度)が導入され。コミュニ
ティ・スクール(下図参照)は、保
護者や地域住民の声を学校運
営に直接反映させ、保護者・地
域・学校・教育委員会が一体と
なってより良い学校を作り上げ
ていくことを目指すものである。
コミュニティ・スクールの設置に
ついては、保護者や地域の皆
さんの意向やニーズを踏まえ
て、学校を設置する教育委員
会が決定する。

コミュニティ・スクールのイメージ



(文部科学省ホームページより)